

兵庫医科大学倫理審査委員会

(任期：2025年10月1日～2027年9月30日)

所 属	職 名	氏 名	適 用 条 項	備 考
麻 酔 科 学	主任教授	◎廣 瀬 宗 孝	第4条第1項第1号	※～2027年3月31日
放 射 線 医 学	主任教授	山門 亨一郎	第4条第1項第1号	
脳 神 經 内 科 学	主任教授	○木 村 卓	第4条第1項第1号	
病 態 解 析 学	主任教授	朝 倉 正 紀	第4条第1項第1号	
皮 膚 科 学	主任教授	金 澤 伸 雄	第4条第1項第1号	
消 化 器 内 科 学	臨床教授	榎 本 平 之	第4条第1項第1号	※2026年4月1日～
生 理 学 (神 經 生 理 部 門)	主任教授	古 江 秀 昌	第4条第1項第2号	
遺 伝 学	主任教授	大村谷 昌 樹	第4条第1項第2号	
法 医 学	准教授	山 本 琢 磨	第4条第1項第2号	
リハビリテーション学部	准教授	森 明 子	第4条第1項第3号	
千葉大学医学部附属病院 特任助教		吉 田 幸 恵	第4条第1項第4号	
関西学院大学 名誉教授		荒 川 雅 行	第4条第1項第4号	
一般の立場から意見を述べることのできる者		近 藤 千 賀 子	第4条第1項第5号	
一般の立場から意見を述べることのできる者		中 尾 賀 要 子	第4条第1項第5号	
看 護 学 部	教授	森 一 恵	第4条第1項第6号	

※ ◎委員長、○副委員長

(2025年10月1日)

兵庫医科大学倫理審査委員会規程 (抜粋)

(組 織)2022年4月 改正

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 臨床医学系の教員 6名 (うち1名以上を教授とする。)
 - 2 基礎医学系の教員 3名 (うち1名以上を教授とする。)
 - 3 薬学部、看護学部又はリハビリテーション学部の教員 1名
 - 4 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 2名以上
 - 5 一般の立場から意見を述べることのできる者 2名以上
 - 6 その他委員長が必要と認めた医師以外の職員 若干名
- ② 前項4～6号の委員のうち2名以上を本学に在籍していない者 (以下「外部委員」という。) とする。
- ③ 第1項の委員には男女両性を1名以上含むこととする。
- ④ 本学に在籍する委員の委嘱は教授会の意見を聴き学長が行う。
- ⑤ 外部委員の委嘱は、学長と委員長の協議を経て学長が行う。
- ⑥ 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- ⑦ 委員会に欠員が生じたときは、補充する。ただし、任期は前任者の残任期間とする。